

配管溶接部の熱処理データ疑義に伴う点検・調査の実施について

平成 21 年 4 月 21 日

当社は、原子力安全・保安院からの指示(「原子力発電所における焼鈍作業に係る記録改ざんへの対応について(指示)」(平成21年4月13日 NISA-161d-09-4))に基づき、本日、以下のとおり点検・調査を開始しましたので、お知らせいたします。

【原子力安全・保安院からの指示の概要】

1. 溶接後熱処理(※1)作業の記録に改ざんが確認された浜岡原子力発電所第5号機の湿分分離加熱器(※2)の内部配管について、非破壊検査や構造健全性の評価などにより技術基準適合性の確認を行い、その結果を速やかに報告すること。
2. 今回改ざんを行った日本工業検査株式会社(以下、「日本工業検査」という。)が実施した溶接後熱処理に係る記録に関し、ほかに同様の改ざんがないか確認した結果を速やかに報告すること。

【点検・調査の内容】

1. 当該配管溶接部の技術基準適合性の確認

当該配管溶接部の非破壊検査を行います。また、当該溶接部を模擬した配管を新たに製作し、改ざんが行われた当時の熱処理条件による熱処理を実施し、残留応力の確認・解析を行って技術基準への適合性を確認します。

2. 日本工業検査が作成した記録に関し、ほかに同様の改ざんがないことの確認

これまでに、株式会社日立製作所(以下、「日立」という。)および日立GEニュークリア・エナジー株式会社(以下、「日立GE」という。)の協力を得て、日本工業検査が作成した温度記録542件の確認と、当該配管溶接部1件以外には改ざんのないことを確認しましたが、あらためて当社が定めた確認手順・体制で、542件の温度記録を当社が直接確認します。

3. その他

日本工業検査の今回改ざんを行った作業者が記録作成に携わった他の溶接後熱処理箇所93箇所(全て5号機)のうち、接近可能な90箇所については、前項の記録確認に加えて、万全を期す観点から自主的に非破壊検査を行い、健全性を確認します。

なお、接近困難な3箇所は全て復水器内部にあり、仮に当該部が損傷しても内部流体の外部への漏えいの恐れがないことを確認しています。

	4月(下旬)		5月	
	1. 当該部の確認	□	非破壊検査の実施 残留応力の確認・解析	▽
2. 記録の確認	□	記録確認		
3. 90箇所の確認		非破壊検査の実施		

<これまでに公表した内容>

当社は、平成21年4月6日、日立ならびに日立GEから、5号機の建設当時に、湿分分離加熱器(A)に接続する配管の溶接部における、溶接後熱処理の温度記録の一部に改ざんの疑義があるとの連絡を受けました。

このため、当社として3, 4, 5号機の溶接検査のうち、日本工業検査が携わっていた溶接検査の温度記録について確認を行い、日立および日立GEから連絡のあった記録に一部消されたような痕跡があること、およびその1件以外には温度記録に改ざんされたような痕跡がないことを確認しました。

今後、早急に当該配管溶接部の健全性の確認を行ってまいります。 (平成21年4月13日公表)

※1 溶接後熱処理は、溶接時に発生する残留応力の除去等を目的として実施するものであり、具体的には、配管溶接部付近に電気コイルを巻き、規定温度まで徐々に加熱し、一定時間保持した後、徐々に冷却するものです。

※2 湿分分離加熱器は、プラント熱効率を高めるため、高圧タービンで排気され低圧タービンへ供給する蒸気について、蒸気中の湿分を除去し加熱するための機器です。

5号機には(A)(B)の2台が設置されています。

以 上